

【 会 議 録 】 (概要)

日時: 令和4年(2022年)4月22日(金) 18:00~19:30

会議名	令和4年度越谷市自治基本条例推進会議 第1回会議	場所	越谷市役所 本庁舎4階 庁議室
件名 議題	【第1回会議】 1 開会 2 委員自己紹介 3 会長及び副会長の選出・あいさつ 4 自治基本条例及び自治基本条例推進会議について 5 議事 第7期推進会議の進め方について 6 その他 7 閉会		
資料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
出席者	出席委員 岡崎会長、中原副会長、江口委員、大久保委員、刑部委員、鯨岡委員、滝澤委員、横内委員、臼倉委員、小倉委員、崩口委員、中谷委員、上ノ原委員、小船委員 (14名) 欠席委員 興津委員 事務局 徳沢総合政策部長、山元総合政策部副部長(兼)政策課長、古海政策課調整幹倉澤同副課長、黒澤同主幹、原同主事(6名)		
内 容	別紙 会議録(要旨)のとおり		
●合意・決定事項等 ・会長に岡崎委員、副会長に中原委員を選出した。 ・次回以降の推進会議について、公開することとした。 ・第7期推進会議の協議事項について、事務局案のとおり「条例の適切な運用に関する事項」及び「条例の普及に関する事項」を扱うこととした。 ・第2回会議は、「条例の普及に関する事項」を扱うこととした。 ・令和4年度第2回会議を7月28日(木)午後6時30分から開催することとした。			

会議録（要旨）

1 開会

2 委員自己紹介

3 会長及び副会長の選出・あいさつ

- ・会長に岡崎委員、副会長に中原委員を選出した。

『会長あいさつ』

このたび、第6期に引き続き、会長を務めさせていただくことになりました、岡崎と申します。この推進会議も私どもで7期目を数えることとなりました。

これからの越谷市のまちづくりにおいて、この条例が適切に運用され、また、条例の理念がより一層、市民の皆さんに普及し、根付くよう、皆さまと一緒に考えてまいりたいと存じます。会議の運営にあたりまして、皆さまのご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私のあいさつとさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

『副会長あいさつ』

第6期に引き続き、副会長を務めさせていただきます中原です。よろしくお願いいたします。前期は、初めてのことばかりでよく分からなかったのですが、今期に関しましては、前期以上にお役に立てるよう精いっぱい努めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4 自治基本条例及び自治基本条例推進会議について

（議長） それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

はじめに、次第にはございませんが、会議の公開について皆様にお諮りします。

越谷市では、審議会等の会議は、「越谷市審議会等の設置及び運用に関する要綱」に基づき原則、公開することとなっておりますので、当推進会議につきましても、会議を公開したいと存じますが、これについて異議はありませんか。

（委員） 異議なし

（議長） それでは、次回以降、当会議は公開することいたします。

続きまして、越谷市自治基本条例及び自治基本条例推進会議について、事務局より願います。

- ・事務局から【資料1】「自治基本条例及び自治基本条例推進会議」に基づき説明。

（議長） 事務局の説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

（委員） 今回は市長からの諮問がなかったということで、所管事項の中から協議するという都合で合っていますか。

（事務局） そのようになります。

5 議事

第7期推進会議の進め方について

- ・事務局から【資料2】「第7期推進会議の進め方について」に基づき、第7期推進会議の協議事項について説明。

(議長) まずは第7期推進会議の協議事項を決めたいと思います。皆さん、ご意見等はありませんか。

【発言者なし】

(議長) ご意見がなければ、お諮りいたします。第7期推進会議の協議事項を事務局案のとおりとすることについて、皆様いかがでしょうか。

(委員) 異議なし

(議長) それでは、事務局案のとおり進めていくことといたします。それでは次に、具体的な会議の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

・事務局から【資料2】に基づき、具体的な進め方について説明。

(議長) 具体的な会議の進め方について、事務局から参考例が示されました。まず、今年度は示された例に倣って進めてはどうかと思いますが、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(委員) 質問ですが、こちらの指標は、いわゆるPDCAで言ったらチェック項目のように思いますが、ここでの指標という意味がどういうことか、教えていただけますか。

(事務局) 第6期の協議において、以前の指標は項目数が多く、また、事業に対して意見を言うことは、会議が行政評価に近づいてしまうとの議論がございました。その結果、第6期において、既存の指標を絞り込んだわけですが、これらの指標は、「参加」、「協働」、「情報共有」において問題点が生じていないか、皆様にご議論いただくうえでの一つの方法としていただきたいという趣旨でございます。

(委員) ここでの指標は何%になったら達成といったことが分からない気がするのですが、その点についても教えていただきたいです。

(事務局) 本来、こうした指標には、目標値があるはずとのご意見かと思いますが、例えば、越谷市の総合振興計画や行政評価においては、目標の指数、目標値を立てまして、毎年その進捗状況について評価をしています。こちらの条例の適切な運用を図るための指標の中にも、そのようなものもございます。ただ、こうした指標の目標値はあくまでも総合振興計画や行政評価の中での話であって、この自治基本条例につきましては、理念条例ですので、それを皆さんでご議論いただく際のたたき台として、指標を用いて、議論したらいいのではないかと思います。したがって、この推進会議での指標には、実績値や推移を示すこととしています。

(議長) 他にご意見はございますか。

(委員) こちらの指標だと単に推移的なものを見て、上がっている、下がっているくらいしか分かりません。もう一つ、第6期の報告書において、事業等のプロセスによる検証というのは、行政施策との関連性を見ていくのを意図しているのかと感じたのですが、まさに行政評価そのものにつながっていくように感じます。

(事務局) まず指標自体、やめてもいいのではないかと議論もありました。しかしながら、例えば、自治会の加入率の推移を見て、これを材料に市民のまちづくりへの参加に関する議論が発展するのではないかとということで、指標は残しておくことになりました。ただ、繰り返しになりますが、こちらの指標は、あくまでも議論をするためのたたき台となるものです。それから、2点目の事業プロセスによる検証ですが、特定の事業に対して、その事業を実施する過程、プロセスで、市民参加や協働、市民への情報共有などができているかを検証していくものです。

(委員) この資料にもありますように、認知度が大変低く、20%台であるのが、残念だと思いました。普及しないと運用もされていかないし、市民も参加しないことがあるかと思うので、普及についても時間を割いても良いかと思います。

(委員) これまで行ってきた普及について教えていただけるとありがたいです。

- (事務局) 小学校6年生を対象にした子ども版の自治基本条例のパンフレットを市内小学校の授業で取り扱っています。また、施行10周年のタイミングで講演会を行ったこともあります。
- (委員) 質問ですが、条例の運用について検証するとのことですが、過去の推進会議において、どこかの現場へ行くなど、何かそういうことの日数を割かれることがあったのか教えていただけませんかでしょうか。
- (事務局) そのような活動は過去になく、基本的にはこの会議の場で、皆様でご協議いただいた内容を報告書にまとめていただいております。
- (議長) 今年度の具体的な進め方につきまして、他に意見ございますか。
- (委員) まずは、普及というテーマから話合いの場を持たせていただければと考えております。普及についての議論の進捗を見て、次の条例の運用状況の検証に移るのはいかがでしょうか。
- (議長) 事務局はいかがでしょうか。
- (事務局) 条例の普及に関して、これまでの活動をまとめた資料を提示することは可能です。
- (議長) それでは、第2回の協議事項は、「条例の普及に関する事項について」ということで皆さんよろしいですか。
- (委員) 異議なし
- (議長) それでは、次回は普及について扱うこととし、第3回目以降は議論の進捗に合わせてまいりたいと思います。
- それでは、本日の議事は以上となりますので、事務局へお返しいたします。
- 皆様、ご協力ありがとうございました。

4 その他

- ・令和4年度第2回会議を令和4年7月28日(木)の午後6時30分から開催することとした。

5 閉会